

吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1 開催日 令和8年2月19日(木)
- 2 開催時間 午後3時30分から午後5時30分まで
- 3 開催場所 吹田市役所 高層棟3階 災害対策本部会議室
- 4 出席委員 太田会長、鷺副会長、森山委員、紙谷委員、山口委員、布施委員、高田委員、坂手委員、足立委員、松下委員
- 5 欠席委員 西田委員、岸原委員
- 6 出席職員 脇寺部長、萩原次長、大音参事、村澤参事
大村主幹、松藤主査、田中主任、廣森係員
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 なし
- 9 配付資料(事前送付)
 - (1) 次第
 - (2) 資料集
 - 資料番号1-1 …… 中小企業ブーストアップ補助金チラシ
 - 資料番号1-2 …… プレミアム付デジタル商品券事業について
 - 資料番号2 …… 吹田市商工振興ビジョン2035に掲げる拡充等事業一覧
 - 資料番号3 …… 「吹田市商工振興ビジョン2035」(案)

10 会議内容(発言要旨)

<案件(1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施について>
事務局から内容説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 創業後1年以上経過していることを要件としていますが、いつ時点で1年以上であれば対象となるのでしょうか。

(事務局) 申請日時点で法人設立日又は個人の開業日から1年以上経過していれば対象となります。

- (委員) 確定申告を1度していることという条件はないのでしょうか。
- (事務局) 確定申告を1度しているという条件は設けていません。
- (委員) 個人事業主で開業届を提出していない場合がありますが、その場合はどうなるのでしょうか。
- (事務局) 基本的には開業届を提出いただくよう案内をしていますが、紛失等でお手元にない場合は、確定申告書や許認可の届出などの書類で1年以上の事業実績が確認できればよいとしています。
- (委員) 財務も判断基準になりますか。
- (事務局) 確定申告書は事業の実態を確認するために求めているものですので、前期にマイナスが生じていたからダメということはありません。
- (委員) 見積書の提出は交付申請時点ですか。
- (事務局) エントリーの時点で提出を求めます。どういう設備投資に取り組むのかということ、対象経費と合わせて確認させていただきます。
- (委員) エントリーの段階でほぼ決まっているようなもので、交付申請時は申請書を提出するだけのようなイメージでしょうか。
- (事務局) 他の補助金の交付申請でも必要になるような書類については交付申請の段階で提出いただきますが、設備投資の内容がどうかということについては、エントリー時に審査させていただきます。
- (委員) エントリー段階でほとんど判断されてしまうということですか。
- (事務局) その通りです。
- (委員) 設備投資の内容が補助金にそぐわなかった場合はエントリーの時点ではじかれるが、それ以外の場合は、交付申請に進んで必要書類を提出するということですね。
- (事務局) その通りです。
- (委員) 裏面の事例が分かりづらいですね。

- (事務局) 詳細に書きすぎること、対象外と思われることを避けるために、このような書き方にしています。
- (委員) エントリーを受け付けたあとは、随時審査ですか。
- (事務局) 随時審査します。
- (委員) 最初と最後で判断基準が変わりそうですが。
- (事務局) まず御相談いただいた内容については、個別の判断となりますが、担当者間で情報を共有しながら、判断がブレないように進めていきます。事業者に疑いの目を向けるのではなく、事業者のお考えを聞かせていただいて、事業者のお力になれるようサポートしていきたいと考えています。
- (委員) 予算枠としては何件でしょうか。
- (事務局) 70件です。上限額の200万円が70件なので、上限額に満たない申請があった場合は、件数は増えます。
- (委員) 国の補助金だと、見積をとってから審査までに時間がかかるため、納期が遅れて困ることがあります。
- (事務局) 交付決定通知書を市が送ってから設備を導入するという制度にしているため、なるべく早めに審査をして、結果をお伝えしていきたいとは思っています。
- (委員) 交付決定は9月30日（交付申請受付終了日）以降になるのでしょうか。
- (事務局) 交付申請の受付期間も随時審査して交付決定を行います。そのため、4月1日以降です。
- (委員) 先着順だと小規模事業者が乗り遅れる可能性があるため、次回からは、そういった事業者があとから入れるような枠を設けていただけると嬉しいです。税金を滞納していないことという要件はできれば外していただきたいなと思います。
- (事務局) 早めに情報が行き渡るよう、税理士会等に制度説明の機会をいただくなど、周知を行っていきます。市税の滞納については、要件から外すことはできませんが、分納相談をいただくなど対応したいと思います。
- (委員) 1つ目に、デジタル商品券が1人3口で30万口だと、10万人が応募したら終わりだと思えますが、先着順なのでしょうか。

2つ目に、世帯主による一括申込となっていますが、高齢の両親の申込みを子が代わりに行うことはできるのでしょうか。

3つ目に、販売状況により2次、3次募集を行う場合があるとありますが、1次で完売した場合は、2次募集などは行われませんか。

(事務局) まず、1つ目の質問については、先着順ではなく、申込期間終了後に多数の場合は、抽選となります。2つ目に、申込みについては、申込者である世帯主の本人確認書類の添付が必要となりますので、それを御用意いただければ、家族が代わりに手続きをすることは可能です。当選の場合はメールでシリアル番号をお送りしますので、その番号をPayPayアプリに入力いただくという流れになります。3つ目に、2次、3次の募集については、1次で30万口が売り切れた場合はその時点で終了となります。抽選については、なるべく多くの方が当選するような形にしていきたいと考えています。

(委員) 当選したら世帯主に全員分が送られてくるのでしょうか。

(事務局) 申込者のメールアドレスに、申し込まれた世帯員全員の当選口数とシリアル番号をお送りする形になります。

(委員) 申込みはネット上で、本人確認をするということでしょうか。

(事務局) その通りです。

<案件(2) 令和8年度(2026年度)の拡充事業について>

事務局から内容説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 3以外の補助金について、1件あたりの補助上限額はありますか。

(事務局) 1件あたりの補助上限額は設定しておりまして、デジタル化促進事業補助金は20万円で、WEBデザイン活用事業補助金は補助対象事業によって上限額が異なり、HP作成・改修が20万円、それ以外が15万円となっております。商工業団体事業活動促進補助金は20万円が上限となります。

<案件(3) 「吹田市商工振興ビジョン2035」策定について>

事務局から内容説明の後、次の意見、質疑がありました。

(会長) 資料編の策定計画のところ、令和6年8月に専門部会が立ち上がりまして、皆様に御意見をいただきながら、策定を進めてきましたが、吹田市商工振興ビジョン2035にはこれから進めていきたい施策なども書かれておりますので、各団体から来ていただいている皆様には、団体として貢献できることや、活動できることなどについて、御意見

をいただければと思います。

- (委員) 中小企業同友会には中小企業者の方が多くいらっしゃいまして、市の施策を知らない方も多く、融資を受けることに抵抗がある方も多くいらっしゃいますので、抵抗感なく注力できるように、そういった情報を簡単に知れるような媒体があるといいなと思いました。
- (事務局) 税務署などの関係する機関に、ビジョンや市の施策をまとめた便利帳という冊子を配架いただけないかという働きかけをしていきたいと思っております。また、中小企業同友会様とは、施策の意見交換会をさせていただいたこともございましたので、市にできることがございましたら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。
- (会長) 中小企業同友会では勉強会などをたくさんされていると思うので、そういった場で市が施策を紹介するのも良いかもしれませんね。
- (委員) 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会では、消費生活に関する相談、消費者への啓発、行政と企業と消費者団体の連携という大きく3つの活動をしておりまして、経営者の方へのセミナーやアンケート調査などを行っておりますので、消費生活に関することであれば、対応できるものがあるのではないかと考えております。
- (委員) どのようにして施策を知ってもらうかが大事だと思います。能動的な方であっても業務に追われると情報を収集する余裕がなくなってくるので、どのように施策を浸透させていくかということを意識し続けて取り組んでいただきたいと思います。
- (事務局) 広報活動については課題感を持っておりまして、税理士協会や中小企業診断士協会へは既に中小企業ブーストアップ補助金の周知について御協力いただいておりますので、各団体との繋がりを維持して、活動を継続していきたいと思っております。
- (委員) 特に飲食店は施策を知らない人が多く、事業の効率化などに興味を持たない人も多いですが、活用できる人もいると思うので、情報を届けていただきたいと思います。
- (事務局) 何を使ってどうよくなりましたかという部分を、そういう可能性があるかもしれませんよといったことを自分ごとに捉えていただけるように、成功事例を分かりやすい形で発信していくということは力を入れて取り組んでいかなければと思っているところがございます。
- (委員) 公募委員としての意見ですが、これまで商工会議所や市の事業に携わりながら仕事をする中で、いろんなことを学んで、今回、公募委員として会議に参加したことで、市の補助金などのことを知ることができましたので、今後、商工会議所の活動などで、いろいろな人と会話をする中で、こういった取組があるということを広めていきたいと思っております。

(事務局) 身近な人から聞く話は効果があると考えておりますので、これからも御協力をお願いいたします。

(委員) 民商は、個人事業主が多く、3～4割が建設業で、サービス業の方もいますが、補助金を知らない方が多く、ニュースなどでお知らせをして、使ってみたいという声があればお手伝いをしていきたいと思ひますし、補助金が使いにくいという声があれば、今後もお伝えしていきたいと思ひます。

(事務局) 小規模の事業者は制度を知らない方が多く、ニュースなどでお知らせをいただいているところではございますが、少しでも関心を持っていただけるよう、御意見をいただきながら取り組んでいきたいと思ひております。

(委員) 1番の課題は具体的にどういふ施策を行っていかうかということだと思ひます。使い勝手のよい施策を行うために、市としてどのような独自の施策を打ち出していかうかということ、現場の意見を聞きながら検討していただきたいと思ひます。

(事務局) 地域の経済振興については、基礎自治体はもちろん、商工会議所も地元企業を支える重要な拠点だと考えております。市は専門的な知見が不足している部分もありますので、こういふ場でいふんな分野の方に集まっただけで、意見をいただいているところがございます。経営者が相談に行くのは商工会議所で、現場の事業者の声を1番聞いているのは商工会議所だと思ひますので、市と二人三脚で、主体的に、取り組んでいくことが必要なのではないかと感じているところがございます。

(委員) 吹田商工会議所の建設部会から来ておまして、公共事業の官民連携事業で包括委託やPPPの事業を民間に出すという傾向があり、官民連携といひながら、意見交換や交流の場がなく、なかなか意見が集約できないという状況にありまして、吹田市長に官民対応をどうするかという要望書も提出したところだす。大手ゼネコンへ情報が先に流れて、地元企業へ情報がなかなかおりにこないという状況がありますので、中小企業者の育成として、中小企業セミナーの中で、事業化を検討している内容について自治体から提案して意見聴取をするような場を設けていただきたいと思ひております。

(事務局) この場ですぐに回答はできかねますが、御意見いただいていることは存じておりますので、関係部署と共有していきたいと思ひます。

(委員) ビジョンの見直しは5年後になりますが、アクションプランの補助金などは社会情勢の変化に合わせて見直し、いいものにしていく、使われていない補助金は別のものに切り替えていくなど、変えていく必要があるのではないかと思ひます。意見を聞く場を設けるだけでなく、窓口などを設けて、事業者の声を反映できる方向で進めていただきたいと思ひます。

(事務局) この協議会で事業の進捗状況をお伝えしながら、毎年度、事業の見直しなどを検討していくことになるかと思います。その時々でより良いものができるように取り組んでいきたいと思っています。

(委員) 税理士会に属していますが、周知というところで、市から税理士に情報を届けるにはどうすればいいかという相談があったので、いくつか提案をさせていただきました。確定申告の前で、税理士が最も集まる研修がありましたので、そこで直接、報告をしていただきました。税理士からの反応もよかったと聞いておりますので、これからも継続していただきたいと思っています。

<情報共有>

(会長) 各団体の取組や話題を共有いただければと思います。

(委員) 団体で毎月、経営発表やグループ討論などを行っています。それと同時に、首長訪問を活発に行っている部署もございます。吹田市は首長訪問ができていないので、こういった会議などを通じて、行政との繋がりを深めながら、会として認めていただいた上で、訪問をしたいと考えております。

(委員) 昨今はデジタル化が進展しておりますが、シニア層が取り残されることなく豊かな消費生活が送れるように全国的に啓発事業を実施しています。支払方法やネットショッピングなどを安全安心に利用できるよう、全国でワークショップの実施や、無償の教材提供などを行っています。

(委員) 疑問に思っていることをお聞きしたいのですが、各市町村の横の繋がりがどうなっているのでしょうか。各市町村で成功事例やうまくいかなかった事例があるのかと思いますので、情報共有ができれば、良いところを取り入れることができるかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 創業支援などの小さな単位で市町村同士の集まりがあるものもあります。市町村の規模感などによって参考になる取組も異なるかと思いますが、大阪府に間に立ってもらって成功事例を集めてというようなことを期待したいと思っておりますが、そういった意見を大阪府に言ったことはありませんので、伝えることはできると感じました。

(委員) 昨年から税務署が確定申告書を書面で出した際に受付印を押してくれなくなったことで、銀行から受付印がないので確認してくださいと言われることがあります。書面で出した方が安心という方やデジタルに慣れてないという方もいらっしゃいますので、市役所内で情報共有はしていただきたいと思っています。また、飲食店から経営が苦しいという声が上がってきていて、自転車で飲酒ができなくなったことで、駅から離れた店が苦しんでいる。大

阪府が飲食店に対して原則屋内禁煙としたことによって、確実に守っているお店の売上が下がり、守っていないお店の売上が上がっているケースがあるという話を聞いております。

(委員) 現在、地域創生交付金を活用し、クリエイターとのマッチング交流会のようなものを検討しております。

(委員) 公共事業については官民連携と言いながら市役所の一方通行で、縦割り行政のために部署によって対応が異なるので、難しいと感じています。

(事務局) 所管にもそれぞれの考えがございますので、考えの整理にお時間がかかっているのだと思います。今後も御相談をいただいた場合は各所管におつなぎをさせていただきたいと思えます。

(委員) 地域のコミュニティや商工業が盛り上がるために活動していますが、人が足りず、大学のボランティアセンターで募集しても集まらない状態です。産業に限らず、どこも人が足りない状態で、いかに町を盛り上げていくのかということに悩んでいます。

(会長) 学生を募集したいときは大学に直接行かれるということですか。

(委員) はい。直接、大学のボランティアセンターへ行き、募集をします。学生との交流が厳しい状況になっているのかなと感じています。

(会長) 産学連携のような取組を文系が乗り出しているケースもあります。せっかく吹田市は大学が多いのに、大学は市の取組を知らないと思います。教職員も知らないと思うので、大学に直接行って説明して、学生に対する説明の機会を設けてもらうといったことを、次の取組として提案をさせていただきたいと思えます。

(委員) 国の補助金と違って、市の補助金は税理士でも申請の手伝いができるようなハードルが高過ぎないものだといいなと思っております。

(会長) ありがとうございました。本日予定していた案件は以上となります。これで会議を終了とさせていただきますので、最後に、事務局からお願いします。

(事務局) 長時間に渡って、ありがとうございました。
御意見いただいた内容について、できることからしっかりと反映をしていき、事業者の方のお役に立てるように取り組んでいきたいと思っております。今後とも様々な御意見をいただきながら、着実に実行していきたいと考えております。
本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

(終了)